TOYO Shutter

東洋シヤッター株式会社

証券コード 5936

第71回 定時株主総会招集ご通知

※本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面であります。
書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には、
一律に本招集ご通知をお送りしています。

株主総会にご出席いただけない場合

インターネットまたは郵送により
議決権を行使してくださいますよ
うお願い申し上げます。

議決権行使期限 2026年６月25日（木曜日）
午後５時15分 入力または到着分まで

開催情報

日時 2026年６月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所 大阪市中央区南船場四丁目２番４号
ハートンホール日本生命御堂筋ビル
12階「コスモス」
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

決議事項

第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　監査役補欠者２名選任の件



(証券コード5936)
2026年６月11日

株　主　各　位

大阪市中央区南船場二丁目３番２号
東洋シヤッター株式会社
代表取締役社長　岡　田　敏　夫

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。**

当社ウェブサイト　https://www.toyo-shutter.co.jp

**　上記ウェブサイトにアクセスいただき、上部メニューより「IR情報」「株主総会」の順にご選択いただき、ご確認ください。また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。**

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

**　上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東洋シヤッター」又は「コード」に当社証券コード「5936」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。**
**　なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**
［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2026年６月25日（木曜日）午後５時15分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。
［書面（郵送）による議決権行使の場合］
　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年６月25日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1. 日　　時　2026年６月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場　　所　大阪市中央区南船場四丁目２番４号
ハートンホール日本生命御堂筋ビル12階「コスモス」

3. 目的事項

報告事項

1. 第71期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

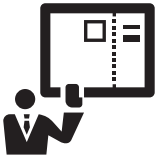
決議事項

第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　監査役補欠者２名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2．電子提供制度の施行に伴い、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
①事業報告の業務の適正を確保するための体制
②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
③連結計算書類の連結注記表
④計算書類の株主資本等変動計算書
⑤計算書類の個別注記表
⑥連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本
⑦会計監査人の監査報告書　謄本
⑧監査役会の監査報告書　謄本
従いまして、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前及び修正後の事項を前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
4．その他のご案内
◎お体がご不自由なまたは障がいのある株主様へ
・車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には前日までにご連絡をお願いいたします。（☎06-4705-2110）
・車いすの方がご利用いただけるお手洗いは１階にございます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年６月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）



インターネットで議決権を行使される場合

５頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年６月25日（木曜日）
午後５時15分入力完了分まで



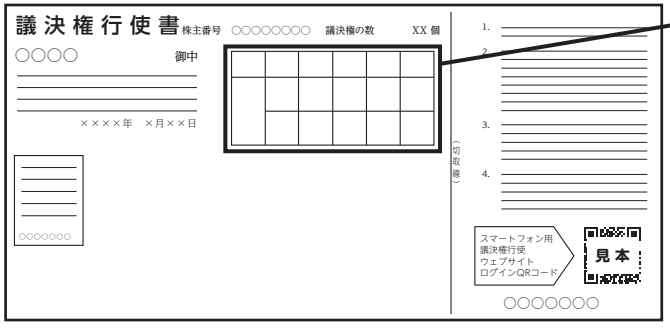
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年６月25日（木曜日）
午後５時15分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

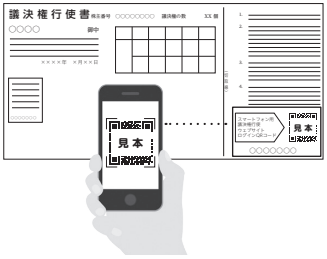
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

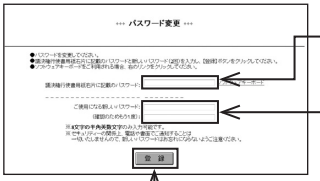
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く９：00～21：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（８名）は任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	岡田敏夫（おかだとしお）	再任	代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括	10回／10回（100%）
2	田畑勝志（たばたかつし）	再任	取締役兼専務執行役員、営業本部担当	10回／10回（100%）
3	脇川和則（わきがわかずのり）	再任	取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長	10回／10回（100%）
4	野中真也（のなかしんや）	再任	取締役兼常務執行役員、経営企画統括部長	7回／7回（100%）
5	西影憲介（にしかげけんすけ）	再任	取締役兼常務執行役員、生産製品本部担当（生産部門）	7回／7回（100%）
6	水野久美子（みずのくみこ）	再任　独立社外	取締役	10回／10回（100%）
7	中澤未生子（なかざわみおこ）	再任　独立社外	取締役	10回／10回（100%）
8	ヘアマン・ハーマン	新任　社外	―	―

※野中真也氏、西影憲介氏の出席状況は、2025年６月19日取締役就任以降の出席状況です。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再任  岡田敏夫（おかだとしお） （1962年11月４日生） ・在任年数　29年 ・所有する当社株式数 41,700株	1986年４月　川鉄商事㈱（現ＪＦＥ商事㈱）入社 1991年４月　当社入社 1994年10月　当社営業企画室長 1997年６月　当社取締役、企画室長 1999年４月　当社取締役、管理本部副本部長兼企画室長 2000年４月　当社取締役、総務部担当兼企画室長 2001年６月　当社取締役、生産事業部、総務部、経理部担当兼企画室長 2002年10月　当社常務取締役、東日本地区事業部担当兼 関東ビル建事業部長 2003年４月　当社常務取締役、東京本社統括 2007年４月　当社取締役兼常務執行役員、企画管理本部長兼新規事業開発部長 2008年４月　当社取締役兼常務執行役員、企画管理本部管掌兼 企画管理本部長兼新規事業開発部長 2009年４月　当社常務取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長 2010年４月　当社代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 岡田敏夫氏は、1991年入社以来、営業企画、管理、生産等経営全般に従事し、1997年６月から取締役に就任しており、2010年４月から代表取締役社長を務めております。代表取締役社長として強いリーダーシップの発揮により新中期経営計画「TOYO ADVANCE 5」の策定と推進、並びに新たな企業文化の構築に取り組んでおります。 よって、当社における経営全般及び管理運営業務に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	再任  田畑勝志（たばたかつし） （1962年８月16日生） ・在任年数　7年 ・所有する当社株式数 8,100株	1985年４月　当社入社 2011年４月　当社京都支店長 2013年４月　当社奈良工場長 2014年４月　当社事業統括部営業部長（営業戦略強化担当） 2016年４月　当社関西ユニット長兼大阪支店長 2017年４月　当社執行役員、関西ユニット長 2018年４月　当社上席執行役員、関西ユニット長 2019年４月　当社常務執行役員、東日本・関西・西日本・ＥＭ担当 2019年６月　当社取締役兼常務執行役員、東日本・関西・西日本・ＥＭ担当 2020年４月　当社取締役兼常務執行役員、営業部門担当 2022年４月　当社取締役兼常務執行役員、営業統括 2023年４月　当社取締役兼常務執行役員、営業本部長 2024年４月　当社取締役兼専務執行役員、営業本部長 2026年４月　当社取締役兼専務執行役員、営業本部担当 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 田畑勝志氏は、1985年入社以来、営業部門や生産部門等の業務に従事し、2017年４月には執行役員、2018年４月には上席執行役員、2019年６月には取締役に就任し、営業活動全般を統括しております。 よって、当社の営業活動に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任

脇　川　和　則
（1963年６月29日生）

・在任年数　7年
・所有する当社株式数
11,600株</td><td>1986年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2013年２月　㈱エーデルワイス入社
2013年４月　同社常務執行役員
2018年２月　当社入社　業務企画統括部担当部長
2018年４月　当社常務執行役員、業務企画統括部長兼事務管理部長
2019年４月　当社常務執行役員、業務企画統括部長
2019年６月　当社取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長
2020年４月　当社取締役兼常務執行役員、業務企画担当
2023年４月　当社取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長
現在に至る</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
脇川和則氏は、金融機関における20年以上の経験に加え、当社以外の事業会社において企業経営に携わった経験もあり、2018年２月に当社入社後も新たな営業企画や生産計画、事業戦略等の業務に従事し、2019年６月には取締役に就任し、製品の拡販に努めるなど企画業務を総括しております。
よって、当社の企画業務に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	再任  野中真也（のなかしんや） （1965年3月11日生） ・在任年数　1年 ・所有する当社株式数 4,900株	1989年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2019年４月　当社入社　執行役員、経営企画統括部長兼経理部長 2019年10月　当社上席執行役員、経営企画統括部長兼経理部長 2022年４月　当社上席執行役員、経営企画統括部長 2023年４月　当社常務執行役員、経営企画統括部長 2025年６月　当社取締役兼常務執行役員、経営企画統括部長 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 野中真也氏は、金融機関における20年以上の経験に加え、2019年入社以来、経理、経営企画等管理部門の業務に従事し、2019年に執行役員及び上席執行役員、2023年に常務執行役員、2025年には取締役に就任し、管理部門を担当しています。 よって、当社における経営全般及び管理運営業務に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	再任  西影憲介（にしかげけんすけ） （1969年3月17日生） ・在任年数　1年 ・所有する当社株式数 5,100株	1994年３月　当社入社 2010年４月　当社業務企画部長 2014年４月　当社業務企画部長兼事業戦略室長 2018年４月　当社業務企画統括部副統括部長兼業務企画部長 2020年４月　当社業務企画統括部長兼業務企画部長 2021年４月　当社執行役員、業務企画統括部長兼業務企画部長 2022年４月　当社執行役員、業務企画統括部長 2023年４月　当社執行役員、営業本部副本部長 2024年４月　当社常務執行役員、営業本部副本部長 2025年４月　当社常務執行役員、生産製品本部担当 2025年６月　当社取締役兼常務執行役員、生産製品本部担当（生産部門） 現在に至る
	【取締役候補者とした理由】 西影憲介氏は、1994年入社以来、営業部門や業務企画部門、事業戦略業務に従事し、2021年4月には執行役員、2024年に常務執行役員、2025年には取締役に就任し、生産部門を担当しております。よって、当社の事業運営や生産部門に関する相当な知見を有している人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	再任　独立社外  水野久美子（みずのくみこ） （1960年3月19日生） ・在任年数　11年 ・所有する当社株式数 0株	1982年４月　日本火災海上保険㈱（現損害保険ジャパン㈱）入社 1991年10月　青山監査法人入所 1995年５月　水野会計事務所所長 現在に至る 2015年６月　当社取締役 現在に至る 2025年３月　多木化学㈱社外取締役 現在に至る
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 水野久美子氏は、公認会計士としての豊かな経験と優れた識見を当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。	
	【独立性に係る事項】 同氏の兼職先と当社との間には、取引等の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 よって、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再選が承認された場合、同届け出を継続する予定であります。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="3">7</td><td>再任　独立社外

中澤未生子
(1974年4月9日生)

・在任年数　3年
・所有する当社株式数
0株</td><td>2002年10月　弁護士登録
2002年10月　久保井総合法律事務所入所
2017年 4 月　エマーブル経営法律事務所開設
2019年 6 月　㈱i-plug社外監査役
現在に至る
2022年 5 月　㈱パルグループホールディングス社外監査役
現在に至る
2023年 1 月　㈱エマーブルコンサルティング設立、代表取締役
現在に至る
2023年 6 月　当社取締役
現在に至る</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
中澤未生子氏は、弁護士としての豊かな経験ならびに企業経営への助言業務を通じて培われた優れた識見を、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【独立性に係る事項】
同氏の兼職先と当社との間には、取引等の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
よって、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再選が承認された場合は、同届け出を継続する予定であります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	新任　社外  ヘアマン・ハーマン (1997年12月27日生) ・在任年数　- 年 ・所有する当社株式数 0株	2021年６月　ホルシム・コーポレート㈱入社 戦略アナリスト担当 2023年６月　ハーマンKG入社、マネージング・パートナー・アシスタント 2024年６月　ハーマン北京トレーディング㈱アジア太平洋販売部長 2025年９月　ハーマン北京トレーディング㈱中国及びアジア太平洋販売部長 2026年３月　ハーマン北京トレーディング㈱取締役兼中国及びアジア太平洋販売部長 現在に至る
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 ヘアマン・ハーマン氏は、2021年のホルシム・コーポレート㈱における戦略アナリストとしての経験、2023年のハーマンＫＧおよび2024年以降、ハーマン北京トレーディング㈱における中国及びアジア太平洋地域の販売部門統括としての実務経験を通じ、国際市場における事業戦略、販売戦略、アジア市場の事業展開に関する高度な知見を有しております。同氏の国際的な営業の実務経験は、当社グループの中長期的な営業戦略に対し、有益な助言を提供いただけるものと判断しております。 また、同氏は当社の主要株主であるハーマングループの関係者でありますが、取締役会における利益相反管理体制を適切に整備することで、取締役としての立場から経営監督機能を発揮できるものと判断しております。当社は同社との業務提携を一層進めており、同氏は直接的に会社の経営に関与された経験こそないものの、上記の理由から、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。	

(注)　１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は、社外取締役水野久美子氏及び中澤未生子氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。また、ヘアマン・ハーマン氏の選任が承認された場合、同氏の間で同様の契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告「４．（２）責任限定契約の内容の概要」28頁に記載のとおりです。

３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役全員を被保険者として締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「４．（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」29頁に記載のとおりです。各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役林修一氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任となります。つきましては監査役３名体制とし、監査役野中徹也氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
再任　社外  野中徹也（のなかてつや） (1976年９月25日生) ・在任年数　4年 ・所有する当社株式数 0株	2004年10月　弁護士登録 2004年10月　弁護士法人なにわ橋法律事務所入所 2022年６月　当社監査役 現在に至る 2023年６月　弁護士法人なにわ橋法律事務所社員弁護士 現在に至る 2023年４月　㈱ユーシン精機（現YUSHIN㈱）社外監査役 現在に至る
【社外監査役候補者とした理由】 野中徹也氏は、弁護士としての豊かな経験と優れた識見を活かし、当社の監査体制の強化を行っていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

当社は社外監査役野中徹也氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告「４．（２）責任限定契約の内容の概要」28頁に記載のとおりです。

３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を監査役全員を被保険者として締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「４．（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」29頁に記載のとおりです。野中徹也氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考：取締役会、監査役会のスキルマトリックスについて

第1号議案及び第2号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

氏名	役職	スキル・経験						
		企業経営／経営戦略	営業／マーケティング	生産技術	商品企画	財務／会計	法務／ガバナンス	リスクマネジメント／コンプライアンス
岡田敏夫	代表取締役社長	○		○		○		○
田畑勝志	取締役	○	○	○				
脇川和則	取締役	○	○			○		
野中真也	取締役	○				○	○	
西影憲介	取締役	○	○	○	○			
水野久美子	社外取締役					○		○
中澤未生子	社外取締役						○	○
ヘアマン・ハーマン	社外取締役		○		○			
松澤慎治	常勤監査役		○					
嶋田薫	社外監査役					○		○
野中徹也	社外監査役						○	○

※上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

第３号議案　監査役補欠者２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ監査役補欠者２名の選任をお願いするものであります。

当該監査役補欠者のうち、楠本良治氏は社外監査役にあたらない監査役の補欠者候補として、嶋田修一氏は社外監査役の補欠者候補として、それぞれ選任をお願いするものであります。

本議案提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、候補者からは、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>新任

楠　本　良　治
（1963年11月19日生）

・所有する当社株式数
5,200株</td><td>1989年 9月　当社入社
2010年 4月　当社九州支店長
2011年 4月　当社九州支店長兼九州工場長
2012年 4月　当社九州支店営業部長
2015年 4月　当社九州支店長
2016年 6月　南東洋シヤッター㈱取締役
2016年10月　当社事業統括部西日本ユニット副ユニット長兼九州支店長
2017年 4月　当社執行役員、西日本ユニット長
2017年 6月　南東洋シヤッター㈱代表取締役社長
2019年 4月　当社上席執行役員、西日本事業部長
2022年 4月　当社上席執行役員、企業品質統括部長兼リスク管理部長兼品質管理部長
2024年 4月　当社上席執行役員、企業品質統括部長兼業務監査部長兼品質管理部長
2025年 4月　当社上席執行役員、企業品質統括部長兼業務監査部長
2026年 4月　当社上席執行役員、コンプライアンス統括部長兼業務監査部長
現在に至る</td></tr>
<tr><td colspan="2">【監査役補欠者候補とした理由】
楠本良治氏は、1989年入社以来、営業、生産等の幅広い業務に従事し、豊富な業務経験を有しており、2017年４月から執行役員、2019年４月から上席執行役員に就任し、コンプライアンスの統括を行っています。また、子会社である南東洋シヤッター㈱の代表取締役も経験しています。よってその豊富な業務経験と専門的知見から、適切な監査を行える人材と判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
2	再任　独立社外  嶋田修一（しまだしゅういち） （1970年12月６日生） ・所有する当社株式数 0株	1999年４月　弁護士登録 1999年４月　弁護士法人なにわ橋法律事務所入所 2004年10月　法修館法律事務所設立 現在に至る 2018年４月　豊中簡易裁判所司法委員 現在に至る 2020年５月　ハニューフーズ㈱コンプライアンス社外専門家委員 現在に至る
	【社外監査役補欠者候補とした理由】 嶋田修一氏は、弁護士としての豊富な経験と優れた識見を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役補欠者として選任をお願いするものであります。なお同氏は、過去に社外専門家委員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。	
	【独立性に係る事項】 同氏の兼職先と当社との間には、取引等の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 よって、当社は、同氏が社外監査役に就任することとなった場合、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出を行う予定であります。	

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、嶋田修一氏が社外監査役に就任することとなった場合、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告「４．（２）責任限定契約の内容の概要」28頁に記載のとおりです。
３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を監査役全員を被保険者として締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」29頁に記載のとおりです。各候補者が監査役に就任することとなった場合には、各氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

社外役員の独立性基準

当社では社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準として、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」）に加え、監督機能を発揮するために高い専門性と豊富な経験を有していることを独立性の判断基準とします。

但し、ガイドライン上の、①当社を主要な取引先とする者、②当社の主要な取引先である者、③役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタントの定義は下記のとおりであり、いずれの項目にも該当しない社外役員を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立社外役員と判断します。

①当社を主要な取引先とする者とは取引先の年間連結売上高の２％以上であること

②当社の主要な取引先である者とは当社の年間連結売上高の２％以上の取引がある、または年間連結総資産の２％以上の融資を当社に行っている者であること

③役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているとは、当社から弁護士・公認会計士・税理士等コンサルタントとして取締役・監査役報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を支払っている者、または恒常的に顧問契約を締結している者であること

以　上

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

1　企業集団の現況に関する事項

⑴事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善の動きがみられる中、各種政策等の下支えもあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、円安進行等に伴う原材料価格や資材価格の高止まりに加え、中東情勢の緊迫化に伴う影響が予断を許さない状況にあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当シャッター業界を取り巻く状況としましては、民間設備投資需要は堅調ながら、人手不足等から建築案件のリスケジュールが多くみられる中、中・大型物件における受注競争は依然として激しく、厳しい競争環境が継続しております。

このような環境下、当社グループは、５ヶ年の中期経営計画『TOYO ADVANCE 5』の初年度をスタートし、ROE10％達成など９つのKPIの達成に向け、基幹事業の強化、企業品質向上、成長戦略及び人的資本投資への取り組み等に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における受注高は前年同期比3.0％減の20,925百万円となり、売上高は21,455百万円（前年同期比2.8％増）、営業利益は1,249百万円（前年同期比3.9％減）、経常利益は1,179百万円（前年同期比2.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は829百万円（前年同期比4.7％増）となりました。

⑵資金調達の状況及び設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は、総額339百万円であり、その主なものは、設備の更新であり、自己資金とリースにより調達しております。

⑶対処すべき課題

［中期的な経営戦略］

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復が続くことが期待される一方で、中東情勢の緊迫化が輸入原材料調達に及ぼす影響や、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響、米国の政策動向などがわが国の景気下押しリスクとして懸念され、依然として先行きが見通せない状況にあります。

また当シャッター・ドア業界においては、民間設備投資需要は引き続き持ち直しの動きが続くとみられるものの、物流コストや人件費の上昇、原材料の価格や供給動向が業績に影響を及ぼす可能性があり、不安定な事業環境が続くことが予想されます。

かかる状況下、当社グループは中期経営計画『TOYO ADVANCE 5』の2年目を迎え、最終年度の数値目標である売上高250億円、営業利益20億円、ROE10%、PER10倍、戦略的キャッシュアロケーション15億円などの達成に向けて、より一層基幹事業の強化や企業品質向上、成長戦略と人的資本投資、サステナビリティなどの重点施策に着実に取り組んでまいります。

2027年3月期の通期業績予想といたしましては、売上高は22,000百万円、営業利益は1,320百万円、経常利益は1,230百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は800百万円を見込んでおります。

株主各位におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

[経営理念]
　私たちは「防ぐ」を合言葉に、すべてのユーザーへ安全・安心・快適・感動を提供し、持続可能な社会づくりに貢献します。

[経営ビジョン]
（1）社会への貢献
　　「防ぐ」をキーワードに、ユーザーのいまと未来を守ります
（2）企業力を磨く
　　社会から常に必要とされる企業となるために、企業品質を磨き続けます
（3）独創性と挑戦
　　ニッチな発想力と果敢な実行力により、新たなマーケットの開拓を進めます
（4）人財の育成
　　熱意と誇りを持って自ら動き、お客さまに信頼される企業人を育成します

[KPI（重要業績評価指標）と目標値]

KPI	基準値(2025年3月期)	目標値(2030年3月期)
売上高	208億円	250億円
営業利益	13億円	20億円
ROE(自己資本利益率)	8.6%	10%
成長戦略商品売上高	7.5億円	20億円
PER(株価収益率)	6.5倍	10倍
配当性向	30.4%	40%
戦略的キャッシュアロケーション	10.7億円	15億円
従業員エンゲージメント ワークエンゲージメント 帰属意識	 2.96 3.22	 3.20 3.50
GHG排出量	※　2,977tco2	1,945tco2

※は2024年3月期実績

[中期経営計画重点施策]

(1)　基幹事業の強化と、企業品質向上への取り組み

①　戦略部門への重点的な経営資源投入および組織改革

②　提案力強化による基幹商品の販売力強化

③　付加価値の高いサービス提供による販売価格の維持向上

④　営業・製造・技術・設計・施工部門の連携強化による生産性向上

⑤　製造部門の品質向上と原価低減推進
⑥　施工品質向上と施工力の増強
⑦　聖域の無い業務見直しによるコスト圧縮の徹底推進

(2)　成長戦略と人的資本投資への取り組み
①　フェーズフリー製品など競争力の高い成長戦略商品の開発強化
②　成長戦略商品のプロモーション強化と販売促進
③　果敢なキャッシュアロケーションの実行
④　ＰＢＲ 1倍以上に向けたＩＲの更なる充実と企業認知度の飛躍的向上
⑤　人財育成
⑥　社員エンゲージメントの定期的計測と向上に向けた諸施策の実行

(3)　サステナビリティへの取り組み
①　環境配慮型製品の研究とＣＯ２削減目標達成への取り組み
②　ダイバーシティ＆インクルージョンへの取り組みと実践
③　社会貢献

⑷財産及び損益の状況の推移

	2022年度 第68期	2023年度 第69期	2024年度 第70期	2025年度 第71期 (当連結会計年度)
受注高	20,258,095 千円	21,804,740 千円	21,576,697 千円	20,925,120 千円
売上高	20,687,949 千円	21,487,506 千円	20,871,090 千円	21,455,242 千円
経常利益	813,507 千円	1,367,335 千円	1,210,830 千円	1,179,063 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	559,003 千円	959,635 千円	792,635 千円	829,895 千円
1株当たり当期純利益	88円24銭	151円50銭	125円16銭	131円05銭
総資産	18,665,286 千円	20,327,270 千円	18,719,922 千円	18,090,110 千円
純資産	7,930,289 千円	8,975,089 千円	9,493,483 千円	10,448,012 千円

（注）1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均株式数（除く自己株式数）で除して算出しております。

⑸重要な親会社及び子会社の状況（2026年3月31日現在）

①親会社

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
南東洋シヤッター株式会社	千円 20,000	% 100	外注業務の請負

⑹主要な事業内容（2026年3月31日現在）

各種シャッター及びその他の建築用建具・建材の製造・取付及び販売
防災・防犯機器の製造・取付及び販売
建築用金物・船舶用金物・装飾金物・家具厨房機器の製造及び販売
建築物の設備機器・資材・什器設備・消耗品の仕入・販売及び輸出入に関する業務
各種電気輸送機及び電気装置用機械器具ならびに材料の販売・据付及び修理
上記の保守業務
不動産の売買・賃貸借・仲介及び管理
工業所有権・著作権等の無体財産権・ノウハウ・システムエンジニアリング・その他ソフトウェアの取得・貸与及び販売
上記に関連する業務

⑺主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

本　　社　大阪市
東京本社　東京都中央区
支　　店　東京支店(東京都中央区)、東京ビル建支店(東京都中央区)、
名古屋支店(名古屋市)、京都支店(京都市)、大阪支店(大阪市)、
大阪ビル建支店(大阪市)、中四国支店(広島市)、九州支店(福岡県糟屋郡)、
東日本メンテサービス支店(東京都中央区)、関西メンテサービス支店(大阪市)
営 業 所　全国主要都市50ヶ所
工　　場　つくば工場(茨城県稲敷市)、奈良工場(奈良県磯城郡)、
九州工場(鹿児島県姶良市)
子 会 社　南東洋シヤッター株式会社(鹿児島県姶良市)

⑻従業員の状況（2026年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業の部門等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
管理部門	48名	1名増
営業部門	377名	8名増
製造部門	118名	－
合計	543名	9名増

（注）上記従業員数には嘱託従業員及びパート従業員（合計107名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
524名	10名増	42.4歳	16.2年

（注）上記従業員数には嘱託従業員及びパート従業員（合計105名）は含んでおりません。

⑼主要な借入先（2026年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	（千円）
株式会社みずほ銀行	1,020,000
株式会社三菱UFJ銀行	340,000
株式会社三井住友銀行	340,000
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社商工組合中央金庫	136,800

2　会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

⑴発行済株式の総数

①発行可能株式総数		17,748,000株
②発行済株式の総数	（自己株式含む）	6,387,123株

⑵株主数

5,163名

⑶上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
DEUTSCHE BANK AG FRANKFURT CC CLT HOERMANN BETEILIG 4004020	1,259,200株	19.9%
東洋シヤッター取引先持株会	834,080株	13.2%
東洋シヤッター従業員持株会	527,328株	8.3%
株式会社みずほ銀行	313,374株	4.9%
愛知電機株式会社	125,444株	2.0%
日本生命保険相互会社	119,207株	1.9%
中央日本土地建物株式会社	114,159株	1.8%
スガツネ工業株式会社	110,200株	1.7%
JFE商事鉄鋼建材株式会社	110,000株	1.7%
ヨシダ　トモヒロ	100,800株	1.6%

（注）1．上記、持株比率は自己株式（54,904株）を控除して計算しております。
2．当社として実質所有が確認できたDEUTSCHE BANK AG FRANKFURT CC CLT HOERMANN BETEILIG 4004020の持株数については合算（名寄せ）しておりますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しております。

⑷その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3　会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　会社役員に関する事項

⑴取締役及び監査役（2026年3月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼執行役員社長	岡　田　敏　夫	全般統括
取　締　役 兼専務執行役員	田　畑　勝　志	営業本部長
取　締　役 兼常務執行役員	脇　川　和　則	業務企画統括部長
取　締　役 兼常務執行役員	野　中　真　也	経営企画統括部長
取　締　役 兼常務執行役員	西　影　憲　介	生産製品本部担当（生産部門）
取　締　役	マーチン・ハーマン	ハーマン・ベタイリグングス（有）マネージングディレクター
取　締　役	水　野　久美子	水野会計事務所所長 多木化学株式会社社外取締役
取　締　役	中　澤　未生子	株式会社エマーブルコンサルティング代表取締役 株式会社i-plug社外監査役 株式会社パルグループホールディングス社外監査役
常勤監査役	林　　修　一	
常勤監査役	松　澤　慎　治	
監　査　役	嶋　田　　薫	嶋田薫公認会計士税理士事務所所長
監　査　役	野　中　徹　也	弁護士法人なにわ橋法律事務所社員弁護士 YUSHIN株式会社社外監査役

（注）1．取締役マーチン・ハーマン氏、水野久美子氏及び中澤未生子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役水野久美子氏及び中澤未生子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2．監査役嶋田薫氏及び野中徹也氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役嶋田薫氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
3．監査役嶋田薫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役野中徹也氏は、弁護士としての豊かな経験と優れた識見を有するものであります。
5．当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者嶋田修一氏を選任しております。

6．取締役に関する人事異動を2026年４月１日付にて行っており、その内容は次のとおりであります。

異動後の会社における地位	氏名	異動後の会社における担当
取締役 兼専務執行役員	田畑勝志	営業本部担当

7．当社は執行役員制度を採用しており、取締役兼務者を除く2026年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
専務執行役員	能村宏	東京代表兼営業推進統括部長
常務執行役員	村瀬厚司	生産製品本部長（購買・技術・商品開発部門）
上席執行役員	楠本良治	企業品質統括部長兼業務監査部長
上席執行役員	花井直樹	設計施工統括部長
執行役員	奥野貴史	営業本部副本部長兼関西メンテサービス支店長
執行役員	山下達也	営業本部東京ビル建支店長兼東京支店長
執行役員	築山清一	生産製品本部副本部長兼技術部長

8．執行役員に関する人事異動を2026年４月１日付にて行っており、その内容は次のとおりであります。

異動後の会社における地位	氏名	異動後の会社における担当
常務執行役員	奥野貴史	営業本部長
上席執行役員	楠本良治	コンプライアンス統括部長兼業務監査部長
執行役員	山下達也	営業本部東京ビル建支店長
執行役員	築山清一	生産製品本部副本部長技術部担当

⑵責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑶役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社である南東洋シヤッター株式会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑷取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	118,004 (13,950)	118,004 (13,950)	－ (－)	－ (－)	10 (3)
監　査　役 （うち社外監査役）	34,956 (8,100)	34,956 (8,100)	－ (－)	－ (－)	4 (2)
合　　計 （うち社外役員）	152,960 (22,050)	152,960 (22,050)	－ (－)	－ (－)	14 (5)

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1991年６月12日開催の定時株主総会において月額35百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名です。

監査役の金銭報酬の額は、1991年６月12日開催の定時株主総会において月額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

③　役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社グループの経営方針に基づき、役員が中長期的に業績を発展させ、企業価値の最大化に資するように考慮しております。これに従い、業績、役位、職責等を総合的に勘案し、株主総会で承認された報酬枠内において取締役の報酬はその額及び配分を取締役会において決定しております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等については、2025年６月19日および同年７月30日開催の取締役会で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

俸額の決定については、取締役会決議によって定められた「役員報酬内規」にあらかじめ規定されております。俸額決定の指標は、取締役（社外取締役を除く）については、代表取締役社長からのミッションや部門成果、部門エンゲージメント結果に基づく「個人評価」と、中期経営計画「TOYO ADVANCE ５」の営業利益やROEの目標数値を基準とした「会社業績評価」の合計を「最終評価」として役職毎の俸額が決定されます。報酬については毎年７月１日を改定時期としております。

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、期初目標達成率を使用しない固定報酬のみ支給しております。

監査役の報酬は、監査役の協議において決定しております。

⑸社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役マーチン・ハーマン氏は、当社の大株主でありますハーマン・ベタイリグングス（有）のマネージングディレクターであります。

取締役水野久美子氏は、水野会計事務所の所長であり、多木化学株式会社の社外取締役でありますが、当社と各会社との間には特別な関係はありません。

取締役中澤未生子氏は、弁護士で、株式会社エマーブルコンサルティングの代表取締役であり、株式会社i-plug及び株式会社パルグループホールディングスの社外監査役でありますが、当社と各会社との間には特別な関係はありません。

監査役嶋田薫氏は、嶋田薫公認会計士税理士事務所の所長であります。当社と当該事務所との間には特別な関係はありません。

監査役野中徹也氏は、弁護士法人なにわ橋法律事務所の社員弁護士であり、弁護士法人なにわ橋法律事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。それ以外の特別な関係はありません。また、YUSHIN株式会社の社外監査役でありますが、当社と当該会社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び役割に関して行った職務の概要
社外取締役　マーチン・ハーマン	当事業年度に開催された取締役会10回のうち８回に出席いたしました。 複数の海外企業経営者としての豊かな経験と優れた識見から、取締役会において、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に基づく質問を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役　水野　久美子	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士の見地から、取締役会では専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の答申決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役　中澤　未生子	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 主に弁護士の見地から、取締役会では専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の答申決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役　嶋田　薫	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、当社の財務及び会計等について適宜、必要な発言を行っております。 加えて、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の答申決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役　野中　徹也	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

5　会計監査人の状況

⑴会計監査人の名称

栄監査法人

⑵責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑶当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　報酬等の額	33,500 千円
②　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	35,000 千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法の監査の報酬等の額を含めております。

2．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて、検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑷非監査業務の内容

当社は、栄監査法人に対して、改正リース会計基準導入に係る助言業務についての対価を支払っております。

⑸解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6　剰余金の配当等に関する方針

当社グループは、中長期的な企業価値の向上と安定的な経営基盤の確保に努めながら、株主の皆様への利益還元とのバランスの最適化を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。今後につきましても、企業品質向上やSDGsへの取り組みを推進するための設備投資や研究開発に必要な内部留保を確保しつつ、財務状況も勘案のうえ、最適かつ積極的なキャッシュ・フロー配分を行ってまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、2026年5月14日に「剰余金の配当に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、1株当たり年間42円の配当を行います。

なお、中期経営計画『TOYO ADVANCE 5』に記載いたしましたとおり、最終年度である2030年3月期の配当性向については40%を目標としております。

また、2026年度につきましては、1株当たり43円の年間配当を予定しております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（2026年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**10,597,030**	**流動負債**	**4,645,869**
現金及び預金	3,107,547	支払手形及び買掛金	757,719
受取手形	116,930	電子記録債務	349,265
売掛金	2,724,796	短期借入金	900,000
契約資産	866,274	１年内返済予定の長期借入金	61,200
電子記録債権	1,167,629	リース債務	231,713
仕掛品	954,252	未払金	619,843
原材料及び貯蔵品	1,291,646	未払法人税等	116,852
その他	371,559	契約負債	176,693
貸倒引当金	△3,606	賞与引当金	614,881
固定資産	**7,493,079**	工事損失引当金	272,425
有形固定資産	**5,505,628**	その他	545,275
建物及び構築物	845,336	**固定負債**	**2,996,228**
機械装置及び運搬具	131,193	長期借入金	2,075,600
工具、器具及び備品	130,895	リース債務	854,140
土地	3,557,343	退職給付に係る負債	20,024
リース資産	840,859	繰延税金負債	41,668
無形固定資産	**203,206**	その他	4,795
電話加入権	24,067	**負債合計**	**7,642,097**
リース資産	122,305	**純資産の部**	
その他	56,832	**株主資本**	**9,992,941**
投資その他の資産	**1,784,244**	**資本金**	**2,024,213**
投資有価証券	103,021	**資本剰余金**	**186,000**
退職給付に係る資産	1,453,037	**利益剰余金**	**7,833,057**
その他	230,745	**自己株式**	**△50,330**
貸倒引当金	△2,559	**その他の包括利益累計額**	**455,071**
		その他有価証券評価差額金	**46,737**
		退職給付に係る調整累計額	**408,333**
		純資産合計	**10,448,012**
資産合計	**18,090,110**	**負債純資産合計**	**18,090,110**

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		21,455,242
売上原価		15,676,680
売上総利益		**5,778,561**
販売費及び一般管理費		4,528,621
営業利益		**1,249,940**
営業外収益		
受取保険金	18,459	
保険配当金	22,820	
その他	28,104	69,384
営業外費用		
支払利息	104,281	
シンジケートローン手数料	21,643	
その他	14,336	140,261
経常利益		**1,179,063**
税金等調整前当期純利益		**1,179,063**
法人税、住民税及び事業税	315,328	
法人税等調整額	33,839	349,168
当期純利益		**829,895**
親会社株主に帰属する当期純利益		**829,895**

貸借対照表

（2026年3月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**10,540,546**	**流動負債**	**4,631,003**
現金及び預金	3,055,429	支払手形	13,176
受取手形	116,930	買掛金	752,028
売掛金	2,724,796	電子記録債務	349,265
契約資産	866,274	短期借入金	900,000
電子記録債権	1,167,629	1年内返済予定の長期借入金	61,200
有価証券	100,000	リース債務	231,713
仕掛品	955,939	未払金	619,843
原材料及び貯蔵品	1,289,544	未払費用	239,490
前払費用	135,748	未払法人税等	116,760
短期貸付金	1,549	未払消費税等	148,385
未収入金	127,326	契約負債	176,693
その他	2,984	預り金	67,416
貸倒引当金	△3,606	賞与引当金	600,323
固定資産	**7,036,362**	工事損失引当金	272,425
有形固定資産	**5,505,401**	設備関係支払手形	63,800
建物	786,857	設備関係電子記録債務	18,480
構築物	58,478	**固定負債**	**2,934,535**
機械及び装置	130,687	長期借入金	2,075,600
車両運搬具	279	リース債務	854,140
工具、器具及び備品	130,895	長期未払金	4,795
土地	3,557,343	**負債合計**	**7,565,538**
リース資産	840,859	**純資産の部**	
無形固定資産	**202,913**	**株主資本**	**9,964,631**
電話加入権	23,774	**資本金**	**2,024,213**
ソフトウェア	52,954	**資本剰余金**	**186,000**
リース資産	122,305	資本準備金	186,000
その他	3,878	**利益剰余金**	**7,804,748**
投資その他の資産	**1,328,047**	利益準備金	273,774
投資有価証券	103,021	その他利益剰余金	7,530,973
関係会社株式	0	繰越利益剰余金	7,530,973
破産更生債権等	2,559	**自己株式**	**△50,330**
差入保証金	137,943	**評価・換算差額等**	**46,737**
事業保険積立金	61,734	**その他有価証券評価差額金**	**46,737**
長期前払費用	28,485	**純資産合計**	**10,011,369**
前払年金費用	857,191		
繰延税金資産	139,649		
その他	22		
貸倒引当金	△2,559		
資産合計	**17,576,908**	**負債純資産合計**	**17,576,908**

損 益 計 算 書

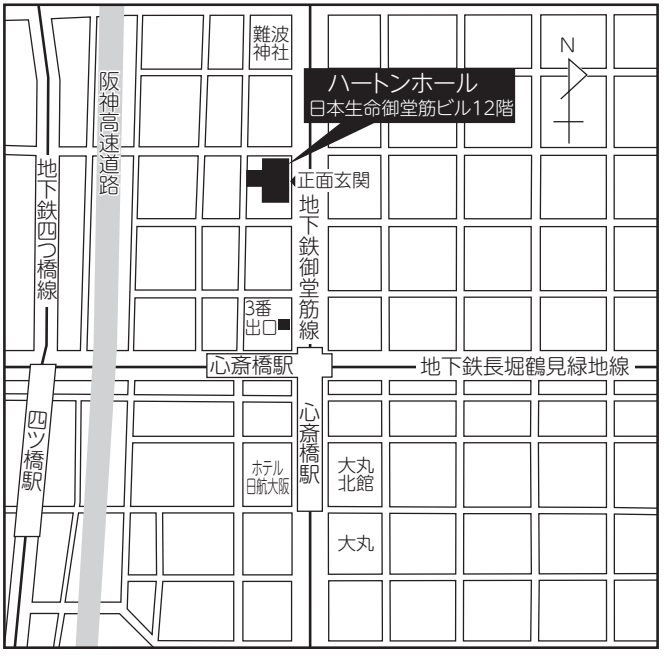
（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		21,455,242
売上原価		15,721,351
売上総利益		**5,733,890**
販売費及び一般管理費		4,489,127
営業利益		**1,244,763**
営業外収益		
受取保険金	18,459	
保険配当金	22,820	
その他	28,082	69,363
営業外費用		
支払利息	104,281	
シンジケートローン手数料	21,643	
その他	14,336	140,261
経常利益		**1,173,865**
税引前当期純利益		**1,173,865**
法人税、住民税及び事業税	315,146	
法人税等調整額	31,610	346,756
当期純利益		**827,108**

株主総会会場のご案内

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



会場 大阪市中央区南船場四丁目２番４号
ハートンホール日本生命御堂筋ビル
12階「コスモス」

日時 2026年６月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

交通 地下鉄御堂筋線心斎橋駅３番出口から **徒歩約２分**

※駐車場はご用意いたしておりませんので、当日はお車でのご来場はご遠慮願います。

TOYO Shutter

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。